

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第8期宇治市生涯学習審議会 第7回審議会						
日 時	平成30年6月18日(月)午後2時～4時						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	○	井上 浩	×	佐藤 翔	×	藤林 弘
		○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	奥西 隆三	×	杉本 厚夫	×	森川 知史
		○	木村 孝	○	長積 仁	○	六嶋 由美子
		×	切明 友子	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	○	林 みその		
	事 務 局	○	岸本 文子(教育長)				
		○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	藤原 千鶴(教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	市橋 公也(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	宮本 義典(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	植村 和文(生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	上田 敦男(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	森川 円(生涯学習課生涯学習係主任)				
		○	太田 悠(生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	1名						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 諮問

岸本教育長より、宇治市生涯学習審議会に「公民館の今後のあり方」について、諮問を行った。

(教育長)

この度、諮問させていただいた件について、皆様方の豊富な知識や経験を基に、幅広い視野でご意見をいただき、本市の「公民館の今後のあり方について」ご審議いただくことをお願い申し上げます。高度化、多様化する生涯学習ニーズに対応できる生涯学習推進体制の充実のため、ハード・ソフト両面について委員の皆様方の活発なご論議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げ、諮問にあたってのご挨拶とさせていただきます。

2. 審議事項

- 公民館の今後のあり方について

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員長)

宇治市の公民館に関して、これまでどのように議論されてきたのか、資料に基づいて事務局より説明願いたい。

(事務局)

資料1に基づき、諮問についての審議スケジュールについて説明。

資料2から4に基づき、現在に至るまでに議論されてきた内容について説明。

資料5に基づき、「宇治市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方について説明。

(委員長)

当審議会では、宇治市の公民館の今後のあり方に関して、市民サービスや生涯学習の推進を低迷させることがないように、市内の資源（公共施設や民間施設）をどのように有効活用し、有機的な連携を図っていくべきなのかという視点に立ち、ハード面だけでなくソフト面や仕組み作り、仕組みをうまく機能させるための人材育成に関して、どのように考えていけば良いのかを議論していきたい。

(委員)

自身が公民館活動を始めた時期と現在について、事業の内容と参加者数を調べたところ、内容的に社会教育という部分をどのくらい果たしているのかについては不明だが、メニューの多さでは変わっていなかった。データで見ると限りでは、公民館活動はしっかりできている。

社会的資源として、公民館も5館まで増え、教育部の所管ではないがコミュニティセンターの事業内容が公民館と似ていることから、市民が社会教育事業に接する機会が多くなっているのは事実。これらを考慮すると、今ある資源において社会教育を推進するという目的は達成しているとも言える。

(委員長)

公民館活動の内容は、公民館だけでなくコミュニティセンターでも十分機能している部分がある。コミュニティセンターは、貸館業務だけではなく、その施設に対してどのような事業を展開していくか、どのような仕掛けを行うか、ソフト面や人材の導入次第でうまく機能していくだろう。

(委員)

コミュニティセンターにあるサークルは会費を集め、講師への謝礼や会場費を支払っている。公民館は無料である。

(委員長)

市として広く市民に啓発していくべき事業は別として、市民の関心が高く参加者が多く集まる事業については受益者負担も検討してよいだろう。

(委員)

長野県が全国で一番公民館が多く、健康教室等の内容も充実しているようだ。

公民館は教育委員会、コミュニティセンターは市長部局である。独立した部門である教育委員会の管轄にあることは大きな点と感じている。

教育施設として積み上げてきたものを、市内におけるその他施設（観光資源等）と同じように扱うのは良くないと考えている。教育委員会の管轄で事業等を維持してほしい。

(委員長)

公共施設を指定管理に出すところも増えてきており、行政サービスの低下が危惧されるところであるが、その施設がどういう役割や機能を担うものなのかというところを指定管理者にも十分理解してもらうことが重要。

施設に対して、大学や民間団体が第三者評価をすることもあり、施設そのものが社会教育法上の機能を果たしているかどうかしっかり監視していくことはできるだろう。

長野県が公民館活動が盛んということなので、事務局には次回参考事例として情報を得ておいてほしい。

(委員)

公民館、青少年センター、ゆめりあうじ、ふれあいセンター等の施設があるが、縦割りになっているのではないか。そういった施設でうまく連携できれば様々な企画が可能ではないか。青少年センターは青少年だけが出入りしているイメージがある。以前、施設を訪れた時、子どもたちが帰ってくるまではだれも使っていなかった現状を見た。青少年センターは、運動場や体育館、図書室があり素晴らしい施設。ゆめりあうじもとてもいい場所にある。既存の施設を掘り起こし活用していくことが重要。

(委員長)

各施設でどのような事業がありどのように使われているのかという実態は把握されているか。市内公共施設の利用状況、利用者数、利用実態、貸館以外の機能について情報収集が必要だろう。部局を超えての有機的な連携はできるか。

(事務局)

法に縛られている施設や条例設置の施設もある。

各施設の機能等について調べ、次回お示ししたい。

(委員)

公民館で単発事業に集まった人たちがサークルを作り、生涯学習へと発展するためのサポートが今でもできるのか、サークル数が増えると場所の取り合いとなるのでそこまではされていないのか知りたい。

(事務局)

公民館によってはサークル数が高齢化で減っているところもある。この現状を盛り上げていくため、講座を開き、参加者の有志でサークルを立ち上げ、公民館サークル連絡協議会に入ってもらい支援を継続している。音楽活動が少ない館は、これらを強化するための企画を行っている等、支援体制は整備されている。

(委員長)

富山県の事例だが、体育館の利用で、一定の時間に活動が込み合うことがある。そこで、同じような活動内容のサークルと一緒に活動されたり、2時間の利用時間を1時間半、1時間と短くしたり、全面ではなく細かい仕切りによって貸し出す等、できる限り皆が利用できるような工夫をされている。施設を有効機能させるための工夫である。その仕組みを誰かがコーディネートする必要もあるだろう。

(委員)

各施設には専門職員がいて要となっている。人が事業を作っていく。
公民館は、どうか。

(事務局)

公民館主事、社会教育指導員が各館に配置されていたが、平成10年に公民館主事は生涯学習センターに一極化した。現在は、各館に館長と生涯学習指導員（以前の社会教育指導員）が配置されている。

(委員長)

今各館に配置されている指導員が視野を広げ、施設をより有効活用していければよい。

(委員)

公民館主事が一極化したことでのマイナスの影響は出ていないと感じる。

(事務局)

生涯学習センターでの講座から自主的な活動につながっている人たちもいる。市民大学やわいわいトライ塾は生涯学習センター講座の卒業生有志で運営されている。平成10年に公民館主事は各館にはいなくなったが、人材育成はセンターを中心に行っている。

(委員)

サークルが多くなり、場所がなくなった場合は、学校の空き教室の活用はできないか。すでに平盛小と小倉小は教育と福祉が連携している。

10年以上前だが、単発事業に千葉県から来た講師の先生が「学校と公民館の学社連携」について講演された。休み時間に子どもたちが公民館に入って利用者と交流したり、逆に不審者の侵入防止等、学校の安全面からもメリットがあると言われていた。

(委員長)

限られた資源を有効に使うためにも、管理困難というマイナス面だけでなく、世代間交流等のメリットも注目していく必要があるだろう。

(委員)

学校と地域をつなぎ地域全体で学校教育を進めていく視点は、学習指導要領にも記載されている考え方である。笠取第二小学校では、地域とつながりを持ちながら教育をすすめている。月1回地域の方や保護者の方に来ていただき、図書の読み聞かせや図書館の整備等、地域の人材に活躍してもらっている。各小・中学校も何らかの形で進めている。

もう一つお伝えしたいのは、子どもたちの土曜日、放課後、長期休暇の活動についてである。中学校では、働き方改革の一環で土日のどちらかの部活動を休止する方向性が打ち出された。対象となる中学生の居場所を作らないといけない。学校、公民館やコミュニティセンター等地域が受皿とならないか。家にこもってしまいがちな子ども達を大人が引っ張り出していかないといけないタイミングではないかと思う。

学校の施設開放について、体育施設は広く開放している。一般教室等はまだまだである。

(委員)

複合化できる施設を模索していかないといけない。そして、今まで利益を受けるために活動していた人たちも不利益の分配という点に目を向け、不利益があってもそこへ行けば何か得られるような公民館活動を広げていく。

仲良しクラブで終わるのではなく、そこで得たものを社会へ還元できる人を育てることが大事。場所は必要となるので、学校の活用は考えていかないといけないが、不審者への対応も必要である。複合化に安全面を合わせて考え、社会貢献できる人を育てていくことが我々にも求められている。

(委員)

学校空き教室の利用についてだが、学校はやはり他の施設として利用する構造とはなっていないのではないかと。小倉小、平盛小は別棟があったので、福祉とも連携しやすかった。青少年センターも駐車場不足という点で活用が難しい面もある。

(委員長)

2小学校以降、福祉との連携が進んでいない事情もあるのかもしれない。

(委員)

昔、学校の敷地に行政機能が一緒だったこともある。小学校は地域の文化なので方策はあるのではないかと。

(委員)

千葉県の事例は、壁があった。

(事務局)

西宇治中学校が地域への開放をしているが、校舎1棟にエレベーターを付けて地域の方が利用できるようにしている。時間が来れば職員室からは閉鎖するなど動線の区分けを工夫している。一般の学校であると、職員室の近くに特別教室がある。使用できる区域が区分けされている場合は良いが、一般的な学校では体育施設のように教室を開放するのは困難な部分もあるだろう。

(委員)

まなびんぐに参加している団体は、どのような団体か。

(事務局)

団体によって成り立ちは様々だが、行政の仕掛けでできたボランティア団体も多い。

(委員)

指導主事等にノウハウや先進的な事を教えてもらうことで、ただのサークル活動ではなく次への発展につながるができる。そういった人材が必要だ。

(委員)

公民館単位でサークルがあるが、内容が似ているサークルが連携しているものはあるか。

(事務局)

同じ公民館でも同じ内容をしているサークルが複数ある。どの講師に習いたいかという嗜好性や、活動の時間帯、ダンスのレベルが違う等、一緒に活動することが難しい実情がある。しかし、有志で誘い合わせていくつかのサークルが一緒になって一つの部屋を使用しているところもある。

(委員)

1日だけでも同じ内容のサークルが一つの敷地の中で活動をすることで、やりたい人が気軽に見に来れるという仕掛けをしていくと何かそこから違うことが始まるのではないか。

(委員長)

一緒に何かをやらなければならないというのではなく、同じような活動をしている方々が同じ場所で活動を披露したりすることで、有機的な連携につながる可能性もある。同じ場所で同じサークルが閉鎖的な活動をしているのではなく、発展に向けた仕組み作りにつながる仕掛けとして良いかもしれない。

(委員)

市全体で考えないといけないのは、車ではなく自転車でどこへでも行けるよう、段差のない道路建設をお願いしたい。

(委員長)

寄りやすい、近づきやすいという雰囲気を出すには、歩きたくなるまち、近づきたくなる施設も考えていかないといけない。

(委員)

音楽では先生ごとにサークルを指導し、別々に部屋を使われている。施設を利用したい人が皆使うためには、もっとサークルを統合することで公平性も保っていくべきだろう。公民館は無料であるため、より使いたくても入りづらいところがある。

(委員長)

公民館が一部の人にしか使われていない雰囲気があり、新規参入が難しいかもしれないことから、受益者負担も考えることで公平性につながるかもしれない。

(委員)

少子高齢化を考慮して、学校の活用は考えるべきだが、管理の方法の検討がつかまとう。しかし、空いているものは有効に使えるようにしていくべきである。

自身の活動で、体育館や会議室、集会所を利用させてもらっている。自衛隊も電気代を支払って利用させてもらっている。市は、条例によって公民館を無料にしているそうだが、公民館も有料にするべきではないか。利用者としては、費用がかかるのが当たり前と思っている。無料が私物化意識を促す面もあるのではないか。

(事務局)

他市町村で有料のところがあるので、料金設定等調べて次回お示ししたい。

(委員長)

受益者負担は、施設利用について何かを回収するのではなく、利用者も施設に対して責任を持つことにつながるだろう。

(委員)

公民館まつりという名前ではなく別の親しみやすい名前で、市内全体の公民館サークルが一か所に集まり、発表し合える場があれば良いと思う。

(委員長)

良い案だと思う。公民館まつりという名前だと、そこに関係する人たちに固定化されているように思えるが、そういうイメージを刷新する取組み、つまり新しい人を巻き込んでいく仕組みとして重要ではないだろうか。

本日の話し合いで、いくつか議論するポイントが見えてきた。

ハード面に関して、市が持っている施設（資源）をうまく有効活用することが重要であること。施設利用を有機的に連携させるための複合化や、管理部署の違いにおける弊害が

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

出ないような形としていくことが、ハードに付随する仕組みとして考えるべきことだろう。

ソフト面に関しては、(生涯学習に関連する取組をしながら)今まで公民館と関わりを持たなかった方々をいかにして巻き込んでいくか。今まで取り組んできたことだけでなく、新しい人々を招き入れることができるような形の取り組みを考えていく必要がある。

仕組みとして、利用者間の緩やかな連携を促進するような仕掛けによって、新しい出会い、新しい活動を掬い上げる機会としていく。

人材育成に関しては、現在、各公民館に在籍している生涯学習指導員に、人と人との関係、施設利用の調整をうまくデザインする動きを期待したい。また、利用者自身が積極的に公民館に関わり、人として公民館を機能させていくことが大事と感じた。

本日出たようなことを考えていく材料となる事例を次回挙げていきたい。公共施設や準公共施設がどのような利用実態であるのか、単に利用人数だけでなく使われ方等も情報収集して今後検討する材料としていきたい。

3. 報告事項

第8期生涯学習審議会委員名簿について

平成30年6月1日付けの名簿を確認した。

第6回審議会の会議録について

訂正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

➤ 平成30年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会 (事務局)

平成30年6月15日(金)久御山町役場5階コンベンションホールで開催された。平成29年度の事業報告、決算報告、平成30年度の役員、事業案、予算案などの議事のあと、「部落問題と向き合うために」～「部落差別解消法」時代の現状と課題を考える～をテーマに、京都市人権資料展示施設ツラッティ千本 事務局長 本郷氏による講演があった。当審議会からは7人の委員が出席された。

4. その他

➤ 山城地方PTA指導者研修会・やましろ未来っ子みんなでHUGフォーラム (事務局)

6月24日(日)13時～16時30分、宇治田原町総合文化センターで開催される。事前にメールでご案内させていただき、出欠も締め切っている。事務局の随行はありませんが、参加される委員の方は、よろしくお願いたします。

➤ 平成30年度京都府社会教育委員連絡協議会総会 (事務局)

6月29日(金)13時30分～16時30分、大山崎町体育館で開催される。こちらも事前にご案内しており、出欠も締め切っている。ご参加いただく委員のみなさまは、12時30分

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

に議会棟前に集合いただきますよう、お願いいたします。

➤ **平成30年度近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)について**
(事務局)

近畿地区社会教育研究大会は9月7日(金)和歌山県民文化会館にて行われる。詳細については、開催要項をご覧ください。

➤ **夏休み子ども★わくわくフェアについて**
7月27日(金)、28日(土)に開催予定。

• **最後に**

(委員長職務代理)

本日、1回目の審議から、とても貴重な意見が出された。良い方向性を示せるのではないかと期待している。

<次回の会議について>

平成30年8月29日(水)午後2時00分から 生涯学習センターにて